



産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東四丁目4番地4

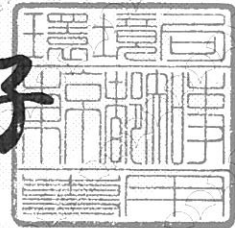
氏名 東武商事株式会社
代表取締役 小林 増雄



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成28年 5月31日

許可の有効年月日 平成35年 5月30日

本許可証(写し)は産業廃棄物処理に基づき発行する物です。複製を固く禁じます。

東武商事株式会社
〒343-0114
埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東4-4-4
TEL. 048-992-1150 / FAX. 048-992-1022

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん
(石綿含有産業廃棄物を含む) (水銀使用製品産業廃棄物を含む)

(以上16種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 3年 5月 31日 新規許可
平成 28年 5月 31日 更新許可 第5回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

